

研究論文

飲料産業グローバル化下における 日中の茶産業と産地システムの転換

木村 務*・建野 堅誠†・黄 淑慎‡

I. はじめに

近年の飲料消費において茶飲料は中心的な位置を占め、日本人の食生活に不可欠な飲料となっている。こうした茶飲料消費の増加はどのような生産流通構造によって可能となったのであろうか、それは持続可能な生産流通のしくみとなっているのであろうか。本調査研究では、茶飲料の原料供給地である産地と産地システムの動向を実証的に分析し、持続可能な茶産地形成の条件を明らかにすることとした。なお、ここでいう産地システムは、地域の茶産業における農業者の生産販売組織と加工販売業者との間の、協同組合組織を含む地域的な連携関係をシステムとして捉えるものであり、その地域的連携の紐帯としては、地域の茶産業を持続的に維持するための、収益力、雇用力、ブランド力、文化力（茶文化）など産地として統合を強めるための要素がある¹⁾。

西南日本の傾斜地農業において茶は地域農業をリードする有力作物となってきた。従来から同地域農業において有力作物であったミカンは、需要減退による市場縮小を余儀なくされ、産地では高品質ブランド化を図りながら産地再編を行ってきた²⁾。新たな市場変化に対応した

産地システムと持続可能な傾斜地農業を構築するための産地転換が行われてきたのである。その産地転換の方策の一つとして茶産業への転換が起こってきたのである。たとえば大規模なミカン産地を形成してきた長崎県においては、茶は中山間地農業の産地再編の有力作物となってきたし、離島においても農業再生の有力作物となってきた³⁾。なかでも、とくに長崎のような新産地においては、静岡・鹿児島等の大規模主産地の動きとは異なる、飲料企業との契約栽培や直営茶園という産地形成が登場してきたのである。これはグローバルに展開している茶飲料企業の原料調達行動への産地の対応に他ならないが、こうした産地変動は世界最大の茶生産国である中国の茶産地の変化とはどのような関連しているのであろうか。

世界の食品市場においては、食品産業のグローバルな企業行動による産地の再編統合が進んできた⁴⁾。なかでも、食品産業グローバル化が急激に進んできた中国農業においては農産物輸出基地形成による産地再編が行われてきた。日本の食品企業や流通業者のニーズに対応して、中国の産地では直営基地・委託基地・契約基地に振り分けて生産する重層的な生産基地体制が構築され、グローバルな企業行動に対応し

*長崎県立大学経済学部教授

†長崎県立大学名誉教授

‡長崎県立大学東アジア研究所特任職員

た産地システムが形成されてきたことが明らかにされている⁵⁾。

しかしながら、現実にはグローバルに展開する食品産業の企業行動は著しく流動的であり、それに対する産地システムは必ずしも整合的ではなく、この企業行動と産地システムの間には矛盾が生じている。たとえば中国産加工食品の安全性問題の発現はその現れといえよう。

中国最大のウーロン茶産地である福建省茶産地の調査研究によると、中国の茶産地においては日本へ茶飲料原料を輸出するために、民営の大規模加工販売企業が主導する産地システムが形成されてきた。しかし近年は、日本飲料企業の原料調達への減少や賃金上昇によるコストアップや安全性の確保あるいは環境保全などへの対応など、新たな課題に直面していることが明らかにされている⁶⁾。

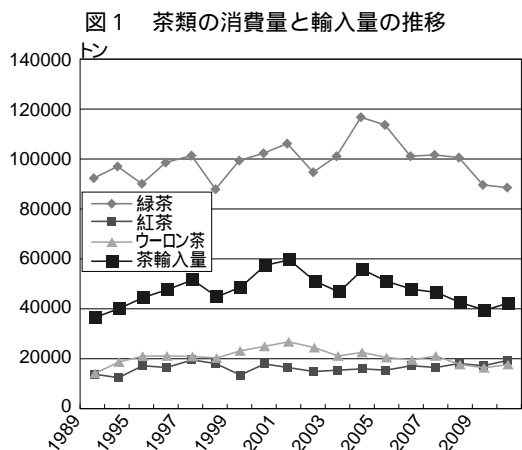
以上のようなことから、グローバルな食品企業行動の近年の流動的な変化と、それに対応しようとしている産地システムの連携関係を明らかにし、持続可能な産地システム形成の諸条件を析出することが必要と考えるに至った。そこで本調査研究では、超国家的な日本飲料企業の原料調達行動の変化とそれに対する産地システムの連携関係の変化について明らかにするとともに、食品産業のグローバルな展開のもとで持続可能な地域の茶産業を構築するための産地システムの諸条件を明らかにすることを目的とした。

研究の方法としては、日本の大手茶飲料企業の原料調達の現状と生産販売戦略および茶原料産地との関係について、中国と日本の産地の実態を中心に実証的に検討した。なお、これに加えて東アジアの緑茶産地として日中と並ぶ位置にある韓国の茶産地についても比較検証することとした。

具体的には、中国福建省泉州市安溪県、浙江省杭州市、韓国全羅南道宝城、慶尚南道河東等の茶関連機関・加工流通業者および農業者、日本の飲料企業等加工流通業者および農業者等に対する実態調査を行って収集したデータをもとに課題に関する分析を行った。

Ⅱ．茶飲料消費増大と超国家的原料調達の展開

日本における茶の消費動向を緑茶・紅茶・ウーロン茶の三種について示すと第1図のようである。市場の成熟化とデフレによる農産物の消費停滞の中でも茶消費は比較的順調に伸びてきた。これは緑茶、ウーロン茶、紅茶など主要な茶種に共通した消費傾向であり、茶類飲料消費の増大に牽引された消費増大であった。またこの消費増大は中国からの原料茶の輸入に支えられたものであった。しかし、2005年以降になると、輸入茶原料の残留農薬問題の発生やポジティブリスト制度実施など日本における食品安全対策の強化のもとで茶輸入は急激に減少し、茶消費も減少することになる。その容器も缶、ペットボトル、紙パック等多様な形態が開発さ



資料：日本茶業中央会「茶業統計」より作成

れ、世界中で販売されるようになってきた。

次に主要な茶飲料消費の動向を示すと図2のようである。日本における茶飲料消費は1981年の伊藤園とサントリーによる缶入りウーロン茶飲料の開発から始まったが、多くの飲料企業が多様な茶飲料を販売するに到った

1990年の茶類飲料は約120万キロリットルであり、うちウーロン茶飲料が55%、紅茶飲料が45%と二種類が茶飲料市場を分け合っていた。しかし、その後緑茶飲料が加わって茶飲料の消費は急増し、2000年には435万キロリットルにまで増加した。これは、90年代初頭に緑茶飲料が開発されて以来緑茶飲料は急激に消費が広まったからである。日本の緑茶は蒸し茶であるが、釜炒り茶の中国・韓国の緑茶と比較すると蒸し茶は煎れた後変質しやすく、保存期間が長い飲料に向かないとされてきたが、ビタミンCを添加することによって克服した画期的な技術革新であった。

こうして2000年における茶類飲料の市場シェアは、ウーロン茶飲料が30%、次いで緑茶飲料が23%となり、緑茶飲料は紅茶飲料の18%をし

のぐほどになった。

さらに2000年代になると茶類飲料は増加して

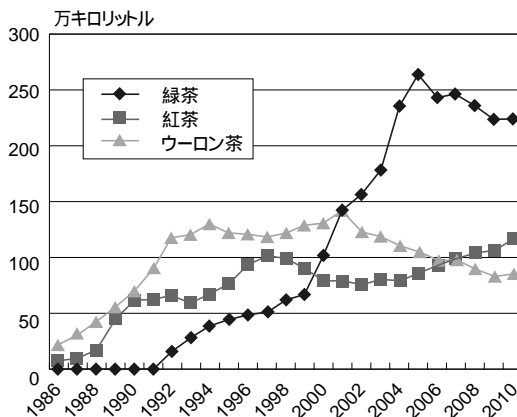
550万キロリットルを上回るようになったが、輸入茶に残留農薬が発見されるなど安全性問題が発生したことも影響して2005年頃をピークとして茶飲料の消費量は500万キロリットル前半で推移している。

2010年における茶類飲料の生産量は535万キロリットルで、緑茶飲料が42%、紅茶飲料が22%、ウーロン茶飲料は16%と紅茶飲料より小さいシェアになった。一方健康志向もあって雑穀や薬草等を混合したブレンド茶飲料のシェアが13%となり、茶飲料の多様化が進んでいる。

日本の茶輸入の推移を示すと図3のようである。1970年代の茶輸入はほとんどなく、75年にウーロン茶は437トンに過ぎなかった。ところがウーロン茶飲料が普及した1980年代以降からは急速にウーロン茶の輸入が増加した。1980年に4,471トンと10年前の約10倍に増大し、85年には1万2,568トン、90年には1万7,154トン、91年以降は2万トン台に昇った。ウーロン茶は70年代から80年代初頭までは主に台湾から輸入されてきたが、80年代後半から90年代以降になると中国本土からの輸入が中心になった。

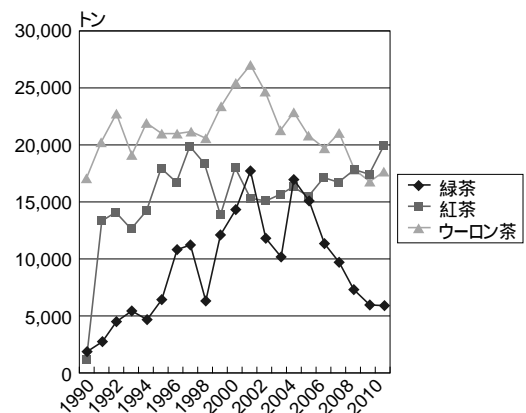
さらに90年代になると中国からの緑茶輸入が急激な増加をみせることになった。それは上記

図2 茶飲料消費の推移



資料：日本茶業中央会「茶関係資料」各年により作成

図3 茶輸入の推移



資料：財務省「通関統計」による

表1 中国主要茶生産省における茶生産量の推移 (単位: トン)

主要省	1980年	1990年	2000年	2004年	1980年	2004年
全国合計	303,700	540,070	683,324	835,231	100.0	100.0
江蘇	5,250	14,054	12,029	11,243	1.7	1.3
浙江	75,400	116,972	116,352	138,700	24.8	16.6
安徽	32,000	53,581	45,376	55,760	10.5	6.7
福建	25,850	58,221	125,969	164,396	8.5	19.7
江西	10,400	19,415	15,703	13,451	3.4	1.6
山東	650	657	2,254	4,956	0.2	0.6
河南	1,350	3,567	9,163	12,132	0.4	1.5
湖北	17,350	28,443	63,703	76,235	5.7	9.1
湖南	60,850	73,897	57,294	66,632	20.0	8.0
広東	11,850	25,869	42,124	40,400	3.9	4.8
広西	7,250	16,410	17,923	22,351	2.4	2.7
四川	29,100	58,093	54,513	86,464	9.6	10.4
貴州	7,050	13,522	18,376	19,363	2.3	2.3
雲南	17,850	44,828	79,396	95,080	5.9	11.4
陝西	1,450	4,548	6,126	10,239	0.5	1.2

資料: 『中国農業統計資料編1949 - 2004』より作成

の緑茶飲料の急増に対応するものであった。

このようにわが国の茶輸入は1980年代から増加し続けてきた。それはウーロン茶飲料原料を先駆けとして緑茶飲料原料が続き、そのほとんどは中国からの輸入であった。しかし中国からの輸入は、残留農薬等の食品安全性問題の発生により2000年代前半以降は急激に減少した。これは、インドとスリランカからの輸入が主である紅茶の安定的な輸入量推移と対照的である。

以上のように、1980年代以降のわが国の茶の消費と輸入の動向は、茶飲料企業に主導されて変化してきており、以下のようにまとめることができる。1980年代におけるウーロン茶飲料の開発と需要増大、90年代における緑茶飲料の開発と需要増大の下で大量の原料調達を中国茶産地に求めてきた日本の茶飲料企業は、消費者の安全志向の高まりに対応して日本国産の原料調達による緑茶飲料の開発と販売拡大戦略にシフトし、中国からの原料輸入を削減してきた。

Ⅲ. 中国茶産地の輸出基地システムから国内市場向け販売システムへの転換

1. 中国茶産地の変動

改革開放後の中国茶産地の動向を主要な省別に示すと表1のようである。

中国は世界最大の茶の生産・輸出国であり、改革開放後、茶産業は成長産業となってきた。茶生産量は1980年には30万トンであったが、2004年には2.8倍の83万トンに増加した。

主要な産地は、揚子江以南の緑茶大産地である浙江・湖南・安徽省などであった。1980年では、浙江省と湖南省が全国シェア25%と20%を占め、これに10%程度のシェアをなす安徽省と四川省を加え、この4省が中国の茶生産の7割弱を占める主産地であった。

ところが、改革開放後の1980年代後半以降は、ウーロン茶生産の増加によって福建省が一大産地に成長した。福建省の茶栽培面積は、1980年2万6千ha、90年5万8千ha、2000年12万

6千ha、さらに2005年には80年比6倍強の16万4千haへと大きく増加した。そして2000年代には福建省は中国一の茶産地となった。これに雲南省が加わり、主要な茶産地が中国の南部地域にシフトしてきているのが近年の中国茶産地変動の特徴である。

中国産ウーロン茶の9割は福建省産であるが、この福建省ウーロン茶産地の成長は、日本向けの輸出基地の構築によって可能になったといっても過言ではない。なお、緑茶については、中国の輸出量は世界の茶貿易量の7割を占めている。

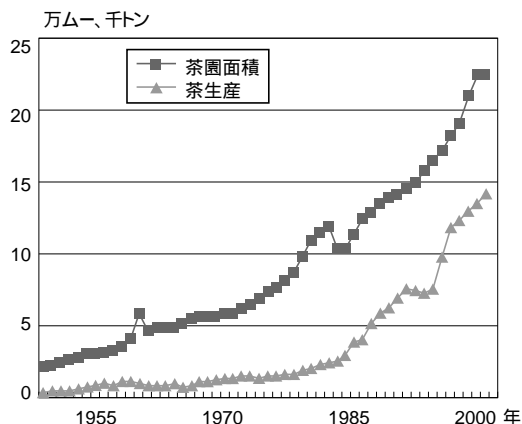
2. ウーロン茶産地における輸出基地産地システムの展開

中国第一の茶産地となった福建省におけるウーロン茶の主産地は安溪県である。安溪は福建省南部の泉州市に属し、人口119万人（2011年）の地方都市である。安溪県には2006年までに24万ムー（1ムー=6.667a）のウーロン茶園が開発され、年間生産量は2万3千トンとなっている。この生産量は日本のウーロン茶消費量を上回る量であり、中国のウーロン茶総生産量の4分の1を占めている。県内には茶製造加工企業者が約700戸、茶店舗数は約6,500店であり、安溪の就業人口の7割以上は茶産業と関連がある職業に就いているといわれている。安溪は中国における重要な茶輸出基地となっている。また中国で最大の茶加工製造工場と茶の卸売市場である「茶都」が設置されている。安溪県は「ウーロン茶のふるさと」あるいはウーロン茶の中でも極上品であり「安溪ブランド」として確立している「鉄観音」の発祥地としてよく知られている⁷⁾。

安溪県における茶園面積の推移を示すと図4のようである。茶生産は一貫して増加してきた

が、中国経済の改革解放後、とくに1985年以降は急激な増加に増加してきた。

図4 安溪県における茶生産の発展



資料：王文礼ほか『安溪茶大観』国際華文出版社、2002年および聞き取りによる

1981年の伊藤園による缶入りウーロン茶飲料の開発販売以来、日本において茶飲料消費が広がった。なかでもウーロン茶飲料の消費が急増し、茶飲料の原料となるウーロン茶の調達是中国に求められた。1984年にはウーロン茶の日本への輸出は1千トンとなり、90年には1万トンとわずか6年で10倍になった。その中で、安溪産のウーロン茶は日本への輸出の約半分を占めた。1985年に政府は国営企業に国内茶市場を開放して輸出基地を形成した。泉州、福州、広州などの都市に茶の輸出会社設置を許可して輸出を促進した。

1990年代以降の安溪の茶産業は、4段階の産地システム形成によって発展してきた。それは、①90年代前半の輸出を主とする国営企業による産地システム、②90年代後半の国営企業民営化と民営企業の創出による産地システム再編、③2000年代前半の民営大規模企業による国内市場へ的高级茶直販システム形成、そして④2000年代後半以降のブランド化や安全性対策等を行う新たな産地システム形成の時期である。

まず第1の、90年代前半の輸出を主とする国営企業による産地システム形成の時期においては、国営企業を中心として輸出企業が大きく成長し、安溪県は、ウーロン茶の輸出基地として、福建省のみならず中国全土から注目されるようになった。産地では集団農場に系譜をもつ旧生産隊単位の茶園で輸出用の原料生産が行われた。農民たちは茶園を輸出国営企業に対して売買関係のみならず契約栽培方式で販売するという、国営企業による集団的産地システムが形成された。

この産地システムは、原料調達の契約取引や直営的取引というような日本の飲料企業との連携関係強化のもとで進められてきた。また、輸出用製品を生産するために、日本の企業との合併によって国営企業の加工場には大型製造ラインも設置された。

第2の90年代後半における国営企業民営化と民営企業の創出による産地システム再編の時期においては、国営企業の民営化が進むとともに、伝統的な茶商などから成長した700を上回る民営の茶加工販売企業が叢生した。この中にはいわゆる「龍頭企業」といわれる大規模企業が登場し、国営企業の輸出加工事業を凌ぐほどになってきた。

とくにこの時期には、台湾の茶企業の参入も増加して、加工施設の近代化と機械化が進んだ。その中でも特筆すべきは、「鉄観音ウーロン茶革命」ともいえる大技術革新が行われたことである。すなわち、50%以上の強発酵という伝統的なウーロン茶に対して、緑茶志向が強い北京等の北部地域の消費者にも受け入れやすいように30%以下の低発酵度で香りが強い加工技術に転換したことである。それは「萎凋香」と呼ばれる生葉の萎凋生成の過程で発生する特有の香気を閉じこめた製法であり、台湾の文山包

種に採用されていた製法を鉄観音種に適用した技術革新であった。これによって「鉄観音ブランド」が誕生した。低発酵で強い香気の特徴とする鉄観音ブランドは、低発酵ゆえに品質保持が難しい。このため小包装の真空パッキング機械が台湾から輸入された。この小包装の真空パックは、高級感があり国内外の市場で高級茶として販売されることとなった。

第3の2000年代前半においては、国内市場向けの高級茶直販システムが登場した。中国の人々は生活水準アップに伴って、健康、優雅な生活を追求するようになり、中国経済の飛躍的な発展のもとで国民の所得向上が実現し、富裕層を中心として高品質高価格の茶を求められるようになった。高価な茶器と優雅な煎茶様式という特徴的な消費形態による高級高品質な茶の消費は、3000年に及ぶ茶文化の現代的な出現ともいえるものであった。真空パックされた高級鉄観音茶の本格的生産拡大と国内市場販売拡大が行われた。

民営の茶加工販売企業は、茶産地の農民から契約栽培で高級鉄観音茶原料を調達したり、直営農場で頻繁な品種更新を行って高級茶原料の獲得を図った。茶工場を近代化するとともに、多数の工員を雇用するようになった。また販売においては、安溪の高級鉄観音茶としてブランド化を図り、中国各地域で人気を博した。大規模な龍頭企業は、全国各地域に直営店舗を設置して茶館も併設した。直営店の茶館では伝統的な高級茶器の普及と茶飲作法の普及を図るようになった。

3. 安全性志向と日本向け輸出の減少

第4は、2006年以降における安全志向の産地システム形成である。日本において2006年5月に食品残入農薬のポジティブリスト制度が施行

表2 中国の茶輸出の変化

(単位：トン、ドル/kg)

	輸出合計				日本への輸出			
	2006年		2011年		2006年		2011年	
	輸出量	平均単価	輸出量	平均単価	輸出量	平均単価	輸出量	平均単価
緑茶	218,737	1,784	257,441	2,744	10,004	2,234	3,157	2,089
紅茶	31,538	1,346	35,576	3,056	404	2,731	470	4.16
ウーロン茶	21,026	2,467	17,946	4,130	15,031	2,352	12,221	2,883
花茶	8,133	3,623	7,340	6,310	1,507	3,441	1,549	5,414
プーアル茶	7,158	4,598	4,273	6,914	720	2,358	699	3,334
茶合計	286,724	1,909	322,580	2,992	27,668	2,374	2,766	2,374

資料：国家統計局『2006年我国茶叶出口統計』より作成

されたことが契機となった。ポジティブリストは指定農薬以外のすべての農薬残留を0.01ppm未満とする厳しい基準であり、輸出企業は、茶葉の生産から加工製造に至るすべての過程において、品質管理の徹底を迫られた。安溪茶産地においても安全性を確保する生産販売体制の構築が迫られるようになった。

これに対応するために加工過程の設備の更新や茶農民の栽培管理強化対策など品質管理者の増員と体制整備、直営農場の拡大、検査費用などコストの増加などが不可避となった。このような安全性と製造過程の管理体制を強化するという新たな産地システムの形成が求められるようになった。

ウーロン茶飲料の開発と需要増大の下で大量の原料調達を中国茶産地に求めてきた日本の茶飲料企業は、消費者の安全志向の高まりに対応して日本国産の原料調達による緑茶飲料の開発と販売拡大戦略にシフトし、中国からの原料輸入を削減した。

2011年の中国の茶輸出の状況を2006年と対比して示すと表2のようである。

中国の茶輸出は主として中東やアメリカ、ロシア仕向けを中心としており、緑茶を中心に2006年の28万トンから11年には32万トンへと増加している。日本への輸出はこれに次ぐ位置に

あるものの、近年では著しい減少傾向にある。日本への輸出量が最も多いウーロン茶も、5年間に1万5千トンから1万2千トンへと減少している。

輸出用の茶は、茶飲料やティーパック用の原料茶が主体であり、1キログラム当たり2ドル前後と低価格である。輸出主体の産地システムは限界に直面してきた⁸⁾。

4. 地域ブランド形成を図る産地システム

日本への輸出に特化して成長してきた産地は、限界に直面してどのように克服しようとしているのであろうか。今や、中国の茶産地においては産地システムの新たな転換が起こってきている。

まずウーロン茶産地における課題を具体的な企業の取り組み事例をもとに明らかにしておきたい。

P企業は安溪県の中心的茶産地である西坪に位置する。1993年に操業、操業資本金は4千万円、2005年に近代的な工場を建設し、2つの地区に設置している。総面積は6万m²で、年間6千トンの茶加工が可能である。全国に直営販売店を400店出店し、工場と店舗を含む総従業員は4000人である。創業者は200年続く鉄観音茶の生産農家であった。創業者自身の家族経営と

民営茶商との合併によってこの会社が誕生した。

2008年の販売量は5千トン、うち2千トンが日本への輸出、国内販売量が3千トンである。販売額は3.6億円であるが、この10年間は年率20%の成長してきた。日本の企業との取引は、伊藤園、サントリー、キリンなど大手企業5社に及んでいる。

農地面積は35,000ムー、うち直営地が3,000ムー、契約している農民数は1,100人である。契約農業者は生産した茶はすべて会社に売ることが条件になっている。会社との合作を希望する農民は多く、会社が選んでいるのが現状である。高品質の茶を生産できる農民との合作が望ましい。近年は、指定した農薬を使用してもらっており、周辺の一般の農薬を使っている園地から農薬が飛んでくる飛沫被害が起こらないように村全体と合作契約を結ぶこともしている。合作農家には、①農薬などの資材を提供、②技術指導、③資金の提供、さらに④優秀な農民には機械を貸与している。会社は農民を第1番目の工場と考えている。会社は、①市場志向、②農民指導を基本的な経営方針としている。その場合、一つの村との契約栽培をすることをねらっている。

現在の課題は、茶飲料原料の輸出では収益性が著しく低下していることである。この理由の第1は、日本の輸入が減少している上に人民元高が進んで輸出のメリットが消滅しつつあることであり、第2の理由は、賃金の上昇のために生産コストが著しく上昇していることである。国内市場向けの茶価格は、キログラム当たり平均千円であり、輸出用の約50倍の価格が実現している。安溪産地は輸出用ウーロン茶の生産基地として成長してきたが、上記の環境変化のもとで、産地は大きく転換せざるを得なくなって

いる。

その方向性は、第1に、安全・信頼・高品質のブランドの確立である。それには、P社独自のブランドと地域ブランドの結合が必要であるという。契約農業者との間に高水準の技術を確立して、高い信頼を確保するウーロン茶ブランドを確立することが今後の課題という。大規模加工販売企業と農業者との細かい連携関係の構築が目標とされている。

第2は、ブランド確立を進める農業者の組織化である。安全・信頼・高品質のブランドの確立のためには、生産と販売過程における農業者の技術的な陶冶と組織化が重要になってきた。そのひとつの対応は統一商標のもとに共同販売を行う協同組合組織の形成である。

2007年に施行された農民專業合作社法に基づき、全国には2010年末までに37万9,100社の合作社(協同組合)が形成されてきた⁹⁾。統計データは得られなかったが、全国のなかでも福建省では多くの合作社が組織されているといわれており、安溪県においても多数の合作社が組織されてきた。

2009年時点の調査では、安溪県には農民專業合作社法の施行前から合作社が組織されており、すでに2007年までに茶合作社が55社あった。そして2009年では、県の商工部に登録済み茶合作社だけでも73組合になっている。この73茶協同組合がかかわる茶園面積は25,200ムーで、茶産量は4,000トンに達し、生産高は約1億元と安溪県茶産業管理委員会は報告している¹⁰⁾。

安溪県の多くの茶合作社は、農家、販売加工業者、茶関連企業、農機具販売者らが協同出資した協同企業体である。生産・加工・販売の一括一体化を実現し、農業者および業者間で利益とリスクを分かち合っている。高性能の農機具

の共同購入、生産技術の相互研鑽と統一、共同販売などを通して、生産コストの削減、茶の品質向上と同時に個別茶農家のリスクを回避するという役割を果たしている。

上記の県茶産業管理委員会の報告によると、合作社では茶の品質が向上し、各種の検疫結果もすべて国家基準を達成、茶園の管理費用が大幅に下がり、茶製造技術が大きく高められて茶農家は大幅な増収を実現できたという。その理由として茶合作社は、①農機具の共同購入・共同利用、②茶樹育成の共同、③栽培管理の統一、④その結果としてブランドの統一、および⑤共同販売を行って協同活動の力を発揮したからだという。協同により規模の経済を実現して農機具の効率的購入・利用を実現、生産・管理の技術向上を促進、その結果最終製品の品質が高くなり製品価格も高くなった。そして農業者は零細経営から脱して規模拡大を進めているとされている¹⁾。

たとえば2008年に発足したK茶業組合では組合員300人に対して8人の先進的農民が生態茶園の実施などの技術指導をして安全性を確保した高品質ブランド茶の確立を目指した取り組みを開始している。まだ始まったばかりであるが、産地ブランドの確立に向けた重要な取り組みとして評価できる。

第3は、伝統文化と結合した茶消費の拡大である。P企業は、全国茶文化協会との連携や企業の直営店を通じた飲茶作法の普及、伝統的な茶器や茶菓子の普及など、茶文化の普及と維持が産地発展の条件であると位置づけている。

5. 緑茶産地における複合的な産地システムの形成

こうした茶飲料企業の原料調達の影響は中国最大の緑茶産地にも及んでいる。

る。

中国最大の緑茶産地である浙江省杭州市の「西湖龍井茶」ブランド産地においても新たな産地システムの取り組みがみられる。すなわち、大規模な輸出基地を形成してきた加工販売企業は、国内外市場向けの安全安心を謳う高級茶の開発・販売拡大とともに、消費者を産地に直接的に呼び込んで産地直売や茶ツーリズムというようなマーケティング戦略を拡大しており、福建省のウーロン茶産地とは異なる新たな産地システムを構築しつつある。

S企業は、西湖龍井茶の産地において茶生産加工基地を形成している。茶園は6,790ムーのうち、直営茶園が5,000ムー、契約栽培が1,790ムーである。契約農民は数百に及び、330ムー、600ムー、300ムー、200ムー、100ムー計5つの村1,790ムーの契約茶園を擁している。当産地では品種、農薬、化学肥料、加工技術等の統一を十数年前から取り組んでいる。

当地域では協同組合は組織されていないが、S企業が村の中で10戸当たり6人の優秀農家を選出して企業職員で一級茶芸士が技術習得させている。農民との契約の内容は、①園地と栽培履歴の明確化、②企業の基準による製茶加工、③茶の残留農薬の厳密な検査、④全農家の経営情報の把握等であり、ブランド品の条件が極め手厳しく設定されている。この契約の確実な遂行のために、1斤(500グラム)に100元の奨励金を出して安全基準等の遵守を図っている。さらに加工施設を持たない貧しい農家に対しては生葉購入をして産地の生産量の維持を図っている。

さらにS企業は、茶産地に消費者を呼び込もうと直営園地内に宿泊施設を建設中で、茶ツーリズムの取り組みによって茶の直売と小規模農民の雇用の場の確保を計画している。

表3 主要府県別茶園面積の推移

(単位: ha、%)

	1965	1975	1985	1995	2000	2005	2010年	1985年 面積割合	2010年 面積割合
静岡	19,900	21,200	23,000	22,000	21,000	20,200	19,000	38.0	40.6
鹿児島	4,410	7,160	7,610	7,460	8,040	8,390	8,690	12.6	18.6
三重	2,790	3,920	4,090	3,710	3,400	3,320	3,210	6.7	6.9
熊本	1,710	2,110	2,170	1,940	1,760	1,660	1,610	3.6	3.4
福岡	969	1,540	1,630	1,570	1,550	1,580	1,580	2.7	3.4
京都	1,640	1,650	1,730	1,650	1,590	1,560	1,580	2.9	3.4
宮崎	1,330	1,840	1,740	1,420	1,760	1,660	1,610	2.9	3.4
埼玉	2,420	3,380	3,170	1,750	1,320	1,170	1,011	5.2	2.2
佐賀	838	1,100	1,150	1,010	1,060	1,040	1,010	1.9	2.2
奈良	967	1,400	1,530	1,190	945	800	745	2.5	1.6
長崎	864	894	871	742	751	781	755	1.4	1.6
滋賀	957	1,320	1,160	10,000	806	684	645	1.9	1.4
愛知	724	956	881	757	698	694	640	1.5	1.4
総計	48,500	59,200	60,600	53,700	50,400	48,700	46,800	100.0	100.0

資料: 日本茶業中央会「茶業統計」各年より作成

このように、伝統的な緑茶産地においても、現段階においては、生産・加工流通の従来型の産地システムの高度化に加えて茶ツーリズム・直売におよぶ複合的な産地システム形成が取り組まれるに至っているのである。

このような複合的な茶産地システムの取り組みは、企業経営を中心とした産地システムだけでなく、家族経営を核とした産地システムにおいても起こっている。

当地域で茶園の経営と茶店の複合経営をしているC茶店がその事例である。C氏は6ムーの茶園を経営し、自家製高級緑茶を飲食店も兼ねた茶店で、いわゆる産地直売している。家族4人と姉の家族4人、雇用2名の10名が就業している。西湖地域にはこのような産地直売を行う農業兼業茶店が200経営以上展開している。わずかな面積の茶園で10名の雇用を確保できており、いわゆる「6次産業化」の典型的な事例として評価できよう。

IV. 日本と韓国における茶産地システムの転換

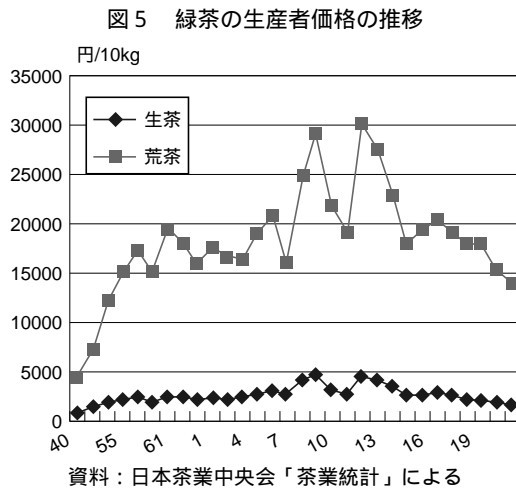
1. 日本における茶産地の展開

日本の茶生産は2010年で茶栽培面積は46,800 ha、荒茶生産量8万3千トン、茶経営農家数は約8万戸である。主要茶産地を県別に示すと表3のようである。静岡が栽培面積・生産量ともに全国の4割を占める市場シェアを誇っている。次いで鹿児島が面積で約2割、生産量では約3割を占めている。

日本農業が輸入農産物増大の下で縮小傾向にある中で茶生産は傾斜地農業の有力作目として伸長してきた。茶の栽培面積は1965年の4万6千ヘクタールから1985年には6万ヘクタールにまで増加した。伝統的な京都や静岡産地に加え、1970年代に大規模畑地開発が行われた鹿児島が大産地となってきた。また佐賀県や長崎県などにおいても小規模ではあるが、銘柄茶産地が各地に形成されてきた。

しかし、90年代以降になると茶生産も縮小に

転じ、静岡と鹿児島に集中し、大規模産地優位の傾向が顕著になってきている。それは茶価格の推移と対応した変化と言える。荒茶の価格は図5に示すように、1990年代までは上昇傾向にあったが、2000年頃の10キログラム3万円をピークに下落傾向に転じている。茶飲料消費の増大による緑茶消費の減少がこの傾向を促進してきた。産地には価格低下に耐えるコスト削減が求められるようになり、大規模産地や大規模経営の優位性が顕在化することになったのである。



たとえば長崎県内産地における大規模茶経営の展開を示すと次のようである。

○茶園の2011年の経営は、茶園930a(幼木100a、かぶせ茶830a)、年間生葉生産量83トンである。蒸し製玉露茶90kg製造ラインを2ライン設置している。労働力は経営者夫婦と長男夫婦の二世帯家族経営である。茶園には防霜ファンやスプリンクラーを設置し、乗用管理機や乗用収穫機を装備している。

経営者は、規模拡大・生産安定・品質向上を経営理念としてきた。規模拡大は山林や旧畑をブルドーザーなどを使って園地に自己開発して進めてきた。園地が標高100メートルから380

メートルまで広がっていることを活かして、栽培時期をずらして家族労働でも作業が可能になるような経営合理化を図ってきた。

1961年の就農時の園地100aから茶経営を開始、当初は嬉野茶と同じ釜炒り茶の加工製造ライン60kgを設置していた。74年に蒸し製茶ライン60kgを増設、茶園面積は235aに拡大した。80年には製茶工場を改装して1.5ラインに拡大、茶園面積は315aに拡大、受託加工100aも開始した。1989年には製茶工場を新設して90kg 1.5ラインに更新し、茶園面積を465aに拡大した。1995年には製茶機械(自動コンテナと電気選別機)を充実するとともに茶園面積を5haにまで拡大、90年代後半には省力防除機、乗用管理機を導入して茶園面積を5.5ha、受託加工面積を7haまで拡大している。2000年代には製茶機械の能力高度化を図って、水分計、蒸葉処理機等を設置して茶園を6haに。そして価格が伸び悩んできた2000年代後半には9haにまで拡大し、受託加工は廃止して高品質茶の生産に集中するようになった。

以上のように価格条件が良かった90年代までに園地の規模拡大と機械化、加工設備の充実を図っており、常に技術革新と投資を拡大してきている。こうした規模拡大農家が中核的構成員となって産地には農協の共同販売組織が組織され、共同による製品販売が行われるという産地システムが形成されてきた。このような経営展開と産地システムの形成は静岡や鹿児島の大産地においても同様に行われきた。

2. 飲料企業による産地再編

上述のように、日本の飲料企業は茶飲料開発販売を拡大してきたが、それは中国からの原料調達によって実現したものであった。

たとえばA飲料企業においては、福建省に

現地法人を設置してウーロン茶飲料の原料調達を行ってきた。しかし、2000年代前半の安全性問題の発生を機に、原料調達先を日本国内と第三国に転換してきた。

茶飲料の需要拡大に対応して、安全で安定的な原料調達が必須となってきた。このためA企業は国内産地の育成を図り、もはや中国からの原料調達を不要とするような取り組みを行っている。国内の農業者との契約栽培の形成がその主たる調達方法となった。

また、日本と季節が逆で新鮮な原料を端境期に確保可能なオーストラリアもティーバック用などの廉価製品の原料調達先として重視している。オーストラリアの農業者との契約栽培による原料調達は1996年に開始され、A企業の子会社が荒茶工場をビクトリア州に2004年に設置してからは本格化している。州政府との付き合いがあり、季節が逆なので病虫害が少なく農薬が少なく済むことがメリットである。日本の産地のリスク回避を考慮して設置した。生産者は8人で70ha、畜産と果樹農家の複合作物として、若い世代の経営者が導入している。アメリカ向けの茶葉を生産している。ティーバックの消費が増加してきているアメリカに、中国の釜炒り茶ではなく日本の蒸し茶を販売している。

国内においては、A企業は飲料原料茶の契約栽培を2010年には550haまで拡大している。契約園地は、宮崎県50ha、鹿児島県100ha、大分県100ha、長崎県50haを筆頭に、静岡、近畿、四国地域に主要な茶産地全体に広がってきている。2000年初頭の契約栽培開始当初は個人や地域の茶商人との間でパック茶原料の調達が目的であり、その規模も平均1ha程度と小さかった。しかし中国から安全な原料調達の輸入が期待できないことが明らかになった2000年代後半になると茶飲料原料の本格的な契約栽培の取り

組みが広がってきた。

契約においては、目的成分が最も多く取れるように、品種・摘採時期・加工技術等の厳密な取り決めを行い、全量買取を原則とした取引を行っている。樹齢20年から25年の茶木を審査して、農薬や肥料の施用等を各産地の栽培法を重視して契約している。

2010年で9万5千トンの取り扱い総量のうち2万5千トンを契約的調達で確保している。可能な限り既存の産地システムを維持するために、JAや地域の茶取引市場を活用するような産地システムを構築している。地域農家との信頼関係の維持、既存の産地システムとの共存が安定的原料調達には不可欠だからである。価格は5～10年は固定価格として安心して次世代が茶生産できるような契約栽培を行っている。

A企業は契約栽培を産地育成事業として拡大してきた。大分県の産地では、2006年から開始し4年目で収穫を始めた。県行政とA企業の間で協定を結び、園地造成や土地集積を行政が支援した。杵築市と臼杵市の4生産法人との間で100haを契約している。これらの法人は建設業者の新規参入による茶経営法人であり、契約では①秘密保持と②取引(栽培条件、価格等)を細かに設定している。

鹿児島県では2006年に建設業と運輸業の2社が生産法人を立ち上げて契約した。宮崎県の場合は2002年から小林市の農業法人との間に50ha、さらに農協の子会社の農業生産法人100haと契約している。長崎県では2006年に建設業者と50haを契約した。

このような産地育成事業の課題は、用地の集積問題である。とくに効率的生産が可能な広大な園地を確保することは容易ではなく、行政等の支援を必要としている。

A企業の契約栽培では次のような基本方針を

掲げている。それは、野菜の契約栽培と異なって茶園の契約栽培の場合は20～30年の長期的持続可能な視点で地域に根ざした農業の構築が必要であること、地域社会にメリットがないと持続可能な茶産業は構築できないこと、そのためには、次世代につながる食育が必要であること、既存の産地システムの維持が困難になっている中で持続可能な産地維持が企業の発展の基本条件であること等である。

3．伝統的産地における新たな産地システムの形成

日本の伝統的産地である京都宇治は全国の茶の集散地となっている。宇治地域の茶生産量は約3千トンであるが、確固たるブランド力を誇る当産地市場の取引量は1万3千～1万5千トンに及んでいる。宇治茶協同組合の組合員となっている茶加工業者は1990年には179社、2000年には155社であったが、2010年には144社に減少している。とくに小規模茶小売業者の減少が多くなってきている。これは第1に、安全性を確保した製造加工のための設備投資が増財してきたこと、第2に、大手飲料業者との取引が業者間の格差拡大を促進してきていること、等が原因となっている。

茶小売業者や加工業者は茶店舗を改良してスイーツとの組み合わせによる喫茶と茶販売など消費者の新たな茶消費を促す取り組みを始めている。次世代の茶消費の確保を図るために茶の食育や小学校に茶を供給するための給湯設備の設置などを行っている。また、茶生産農家が茶インストラクターの資格を取得して消費者との交流活動を行ったり、直売店を設置したりしている。前述した長崎県の大規模経営者であるO経営においても、経営者の妻がインストラクター資格を取得し、自宅の一角を茶店に改築し

て茶の産地直売と消費者を呼び込んで茶文化普及に取り組んでおり、新たな産地システムの形成がみられる。

4．韓国における茶産地システムの転換

(1) 韓国茶産地の特徴

韓国の主要茶産地は、全羅南道の宝城、慶尚南道の河東および離島の南済州であり、全国生産量の6割を占めている。1995年以降2010年における生産動向をみると、この15年間に、面積は715haから3,264haに生産量は699トンから3,586トン、農家数は1,179戸から4,765戸へと大幅な増加がみられる。ただし、2007年に茶産地における農業散布がTV報道されたことから消費が激減し、面積・生産量・農家数ともに減少傾向にある。韓国においては日常的に茶を消費する習慣がないため、上記の緑茶産地は厳しい状況におかれている¹²⁾。

(2) 茶関連企業による直営と生産組合による産地システムの形成

韓国の緑茶産業では様々な産地システムが形成されている。

済州産地においては、韓国最大の化粧品会社であるP社が60万坪の直営園地を経営しており、百貨店やスーパー仕向けの茶商品を製造販売し、茶文化の普及と企業イメージのアップに重点を置いた取組みを行っている。化粧品企業である同社が緑茶栽培・緑茶の生産に着手したのは、1960年代である。同社の創業者が化粧品の市場開拓のために各国を回るなかで各国に独自の飲茶文化があるのに、韓国では消滅してしまっていることを残念に思い、飲茶文化を韓国に復活するという目的を持った産地形成である。2000年にはミュージアムを産地に設置して、韓国の茶文化やP社のブランド等の普及を図っている。

河東や宝城産地の場合は、農協や加工組合による産地形成が行われている。たとえば河東H農協の場合は加工場を運営して1,373名の正組合員農家から委託された茶葉の加工販売を行っている。農協の製品ではティーパックやハーブティーあるいは多様な緑茶関連商品が生産されていることである。これは緑茶消費の習慣がない韓国の消費者に対応したものである。

宝城茶加工組合においては組合員600名、約千haの園地で生産される緑茶の一次加工を行っている。この他に製茶営農組合も組織されており、品種の統一や荒茶加工段階での品質標準化を行い、共同組織による高品質茶生産の取り組みを行っている。

なお、いずれの産地においても自治体や公立の緑茶研究所が製品開発や農家支援において中心的な役割を果たしており、これが韓国の産地のシステムの特徴となっている。

韓国では、飲料消費の多様化と消費者の安全性志向に対応して、茶産地は多様な茶飲料や茶関連商品の原料生産と有機茶栽培に特化してきており茶産業の停滞傾向がみられる。この背景には中国・日本と比較すると茶文化の広がり弱いことがあると考えられる。このことは、茶飲料産業主導の時代の産地のあり方として種々の産地形成志向がありながらも、それが持続可能となるためには地域ブランド確立や茶文化の広がりなどの条件が必要という本研究の仮説を裏付ける含意となっている。

V. むすびにかえて

- 持続可能な地域茶産業の形成条件 -

ウーロン茶飲料の開発と需要増大の下で大量の原料調達を中国茶産地に求めてきた日本の茶飲料企業は、消費者の安全志向の高まりに対応

して日本国産の原料調達による緑茶飲料の開発と販売拡大戦略にシフトし、中国からの原料輸入を削減してきた。

茶飲料産業による原料調達転換の影響は日本の伝統的な産地である宇治茶産地などにおいても同様に起こっている。産地は茶飲料原料の増大による価格低迷のもとで、安全安心を志向した高級茶ブランドの開発と販売拡大対策とともに、消費者を産地に直接的に呼び込んで産地直売や茶ツーリズム等の生産から消費に至る複合的産地システム形成に取り組んできている。

このような産地システム形成は、中国福建省のウーロン茶産地における協同組合組織によるブランド確立や大規模な茶加工販売企業による複合的産地形成においても同様にみられる取り組みである。また中国最大の緑茶産地である浙江省杭州市の「西湖龍井茶」ブランド産地においても、地域の茶文化と結びついた産地直売や茶ツーリズム等の生産から消費に至る複合的産地システム形成の取り組みがみられるようになっている。

これらの新たな産地システム形成は、地域の茶文化に根ざした産地のあり方を示したものとして評価することができよう。そして以上のような新たな産地システムの形成は、茶飲料企業のグローバルな展開が進んでいる現段階において地域の茶産業を持続可能にする重要な条件となっているのである。

注

- 1) ここでいう産地の生産流通のシステムに関して、地域における農業と食品産業等との重層的連関を地域の特産品を中心とした食料産業クラスターとする捉え方がある。なお、中国では農業の産業化を推進するために農工商一体化経営が推奨され、それを産業クラスターと呼んでいる。これについては木南茉莉・中村俊彦編著『北東アジアの食料安全保障と産業クラスター』農林統計出版、2011年を参照。

- 2) 木村務「需要減退下における果樹農業再編 - 愛媛県吉田町 - 」田代洋一編著『日本農業の主体形成』筑波書房、2004年
- 3) 木村務「長崎県離島における農業生産法人の現状と課題」、田代洋一編『地域農業再編の担い手としての農業生産法人の役割に関する実証研究』、平成16～18年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書、2007年3月
- 4) アレッサンドロ・ボナンノ他著『農業と食料のグローバル化 - コロンブスからコナグラへ - 』筑波書房、1999年
- 5) 坂爪浩史・朴紅・坂下昭彦編著『中国野菜企業の輸出戦略』筑波書房、2006年
- 6) 木村務ほか「中国ウーロン茶産業における産地システムの展開と課題」長崎県立大学国際文化経済研究所『調査と研究』第39巻第1号、2008年3月
- 7) 鉄観音の原産地は福建省安溪県西坪鎮で、清代の1725年頃に発見されたとされている。中国の名品と評され、釣魚台国賓館指定の専用茶とされてきた。茶樹は樹勢、環境適応性ととも弱栽培が難しいが、香りはふくよかで濃く長く続き、味は芳醇で甘く深みがある。蔡建明(安溪県農業茶果局長)「ミン南烏龍茶」『ウーロン茶のすべて - 日中交流記念シンポジウム - 』茶学の会、2002年による。
- 8) 対日輸出の縮小による輸出産地の困難については、根師梓「中国における緑茶貿易の転換と対日緑茶産地の展開」『農業市場研究』第20巻第2号、2011年、も同様の指摘をしている。
- 9) 趙陽「中国農民専門合作社の発展現状、課題および今後の政策展開」社団法人JC総研『日・中・韓農協シンポジウム - 東アジアにおける農業協同組合運動の将来像を構想するシンポジウム - 報告資料集』2011年11月
- 10) 『東南朝刊』2009年6月29日付に掲載された安溪県茶産業管理委員会主任陳水潮氏の調査報告による。
- 11) このような合作社の役割は、山東省など他地域においても明らかにされている。大嶋一二「中国における三農問題の深化と農民專業合作社の展開」『農業市場研究』第19巻第4号、2011年参照。
- 12) 韓国の茶産地の現状については、田村善弘・李炳旻・木村務「韓国における茶産業の展開と茶産地システム」長崎県立大学東アジア研究所『東アジア評論』第4号、2012年を参照。